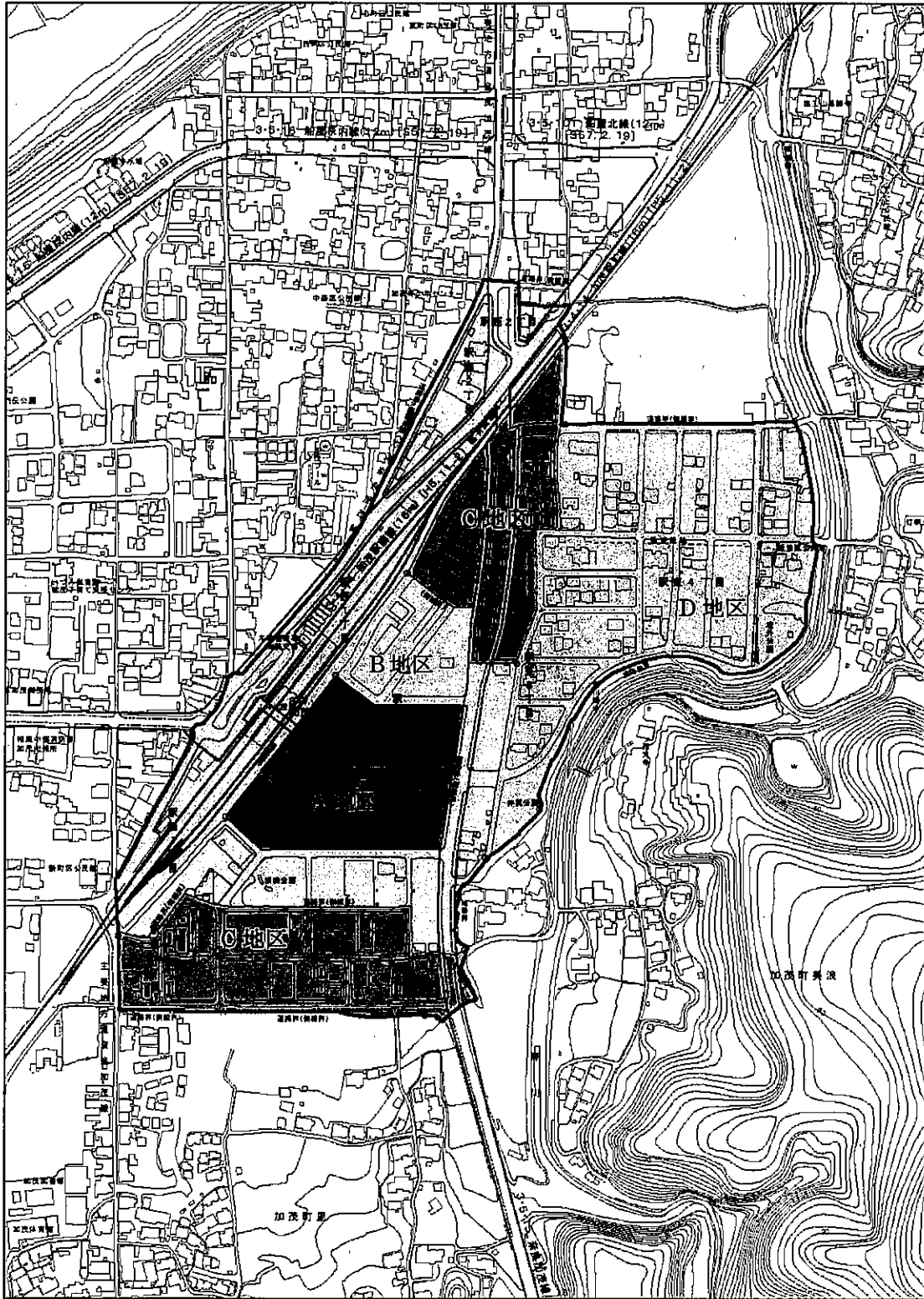


# 加茂駅周辺地区整備計画

|   |            |   |
|---|------------|---|
| 名   | 称          | 加茂駅周辺地区計画   |
| 位   | 置          | 京都府木津川市加茂町駅東一丁目、駅東二丁目、駅東三丁目及び駅東四丁目並びに駅西一丁目及び駅西二丁目の全部  |
| 面   | 積          | 約23ha   |
| 区<br>域<br>の<br>整<br>備<br>・<br>開<br>発<br>及<br>び<br>保<br>全<br>の<br>方<br>針 | 地区計画の目標    | 当地区は、木津川市東部の都市拠点として商業・業務などの拠点機能の充実はもとより環境良好な住宅地を計画的に推進し、土地区画整理事業の効果の維持と市街地環境・都市環境の形成を図るものとする。   |
|   | 土地利用の方針    | <p>地域核として都市機能の集積・充実をめざすとともに、良好な市街地形成のため、区域を次のAからDに細分し、次の方針により、土地利用を図る。</p> <p>(A地区)<br/>当地区は本市の地域核として位置づけており、都市計画について、特に配慮する必要がある地区である。<br/>また、JR加茂駅直近でもあり”にぎわい・交流の拠点”として、土地区画整理事業の都市基盤整備にあわせた土地の有効・高度利用を図るべき地区であり、商業・業務機能と高層住宅としての居住機能が複合かつ調和した地区としての土地活用を図る。</p> <p>(B地区)<br/>A地区に連続する地区であり、A地区とのバランスを考慮しつつ、商業及び業務機能の利便を図ることを基本とし、あわせて居住機能との充実を図る。</p> <p>(C地区)<br/>良好な居住環境及び景観に配慮した中高層住宅地の形成を図る。</p> <p>(D地区)<br/>良好な居住環境及び落ち着いたまちなみ景観を有する低層住宅地の形成を図る。</p> |
|   | 建築物等の整備の方針 | 地域核としてふさわしい、快適でゆとりのある良好な都市空間の形成を図るため、各地区の土地利用方針に基づき、建築物等の規制誘導を行う。   |

# 計 画 図

6. 加茂駅周辺地区計画



| 表示 | 地区計画ゾーン名称 | 用途地域                     |
|----|-----------|--------------------------|
|    | A地区       | 商業地域<br>(400/80)         |
|    | B地区       | 近隣商業地域<br>(300/80)       |
|    | C地区       | 第二種中高層住居専用地域<br>(200/80) |
|    | D地区       | 第一種中高層住居専用地域<br>(200/80) |

| 凡 例 |          |
|-----|----------|
|     | 地区計画区域   |
|     | 地区整備計画区域 |
|     | ゾーン境界線   |
|     | 指定なし     |

